

概要

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。特別な支援とは、一人一人の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援であって、支援の必要な場面で手厚い支援を施すことではない。本人や保護者の思いを十分鑑み、教育の目標である生きる力（確かな学力、豊かな学力、健やかな体）を培うために、適切な指導と必要な支援を行うことである。本稿は、そうしたことを前提として、本来の特別支援教育の在り方を、具体的な実践を通して生きる力を育むための教科の指導という視点から述べる。

（キーワード～主体的な取組、適切な指導と必要な支援、感覚統合、教科指導）

1 はじめに

特別支援学級に所属する子どもの母親の話である。「小学1年、ある病院で発達障害の病名を受け、6年間特別支援学級で学校生活を過ごしました。中学校への進学を機会に通常の学級へと思っていました。『娘さんは、ゆずってもひかり学級（自閉症・情緒障害学級）ですね。』という言い方をされ、家に帰って涙が止まりませんでした。『1年生の時に病院に行かなければ・・・』と、そんな事を思うと・・・』と、連絡ノートに書かれていた。さらに、学校に対する思いについても、「善人ぶって、感謝という言葉を使いましたが、実際は不満のほうが大きかったですね。懇談の時に、そんな事を口にした私に、『今までなかよし（特別支援学級）で、手厚い支援を受けてきたのに、感謝こそすれ不満を言うなんてとんでもない!』と言われた気がしました。実際、ほとんどの先生が一生懸命に指導されているでしょうから、私の言葉が聞きずてならないと思われたのかもしれませんが・・・。（略）もう、言いだしたらきりがありませんが、こういうことも実際があるので、感謝できる小学校生活を送ってきたとはいいいがたいです。」と、特別支援教育の在り方が問われるような母親の思いが多く綴られている。

また、特別支援学級に所属する子どもの1人が、学級の中で「僕らは、障害があるんだ。そういう人がここにいるんだ。」と話をしているのを耳にすると、何ともいえない無力感を感じる。

映画「学校Ⅱ」（山田洋次監督）では、こんなシーンがある。特別支援学校に所属する生徒2名がいて、1人が発達障害のあるA君、もう1人は重度の障害のあるB君である。A君が特別支援学校の卒業に向けて、職場体験を試みる。クリーニング工場での単純な流れ作業であるが、なかなかうまくいかない。同じ職場にいる人がいろいろ面倒はみるものの、結局「まあ、しょうがないか。」といい、A君をしりぞけ、仕事を進めると言った状況である。結局、A君は、その場を飛び出してしまう。先生が、励ましながらいろいろな話をするが、自信をなくし仕事を辞めてしまう。そのときのA君の言葉は、「Bはいいな、Bは自分がバカだっていうこともわかっていないんだ。僕には、わかるんだ。自分がバカだということ。みんなが笑っていることが、ぼくにはわかるんだ。」という。

こうした場面は、単なる映画の中の話ではなく、実際の生活の中でも多くあるように感じる。学級の中でも、その場面に近い出来事を多く目の当た

りにする。特別支援教育が社会全体の大きな課題として取り上げられている今、「特別支援教育とは、本当にどんな教育でなければならないのか？」「特別支援教育の指導・支援は、本当に子どもの教育的ニーズに込えているのか？」を検討していかなければならない。特別支援教育を受けている子ども、その子どもを抱える親は、本当にいろいろな思いで生活していることを、私たちは真摯に受け止め、教育公務員としての責務を担い、真に子どもたちの教育に向き合わなければならない。

文部科学省 2007「特別支援教育の推進について（通知）」では、特別支援教育の理念を明確にし、その重要性について強調している。あくまでも障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するものであり、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めることが特別支援教育の目標である。安易に、特別な支援が必要な子どもたちに手厚い支援を施すことではない。特別支援教育とは、子どもたちが主体的に生きる力を身に付けていく過程において、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を施すことである。

さらに、文部科学省の調査では、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは、通常の学級で約 6.5%程度の割合で在籍している可能性を示している。特別支援学級の子どもたちに限らず、どの学級でも「困り感」をもつ生徒は必ずいるとあってよい。特別支援教育は、教育全体の早急の課題といえる。

数年前より、国連の障害者権利条約の批准を受け、インクルーシブ教育の法整備やユニバーサルデザインの授業改革が進められている。よく考えてみれば、誰もが差別されない社会を築くためには、まずは学校教育こそがそのことを大切にしなければならない。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする子どもたちが在籍するすべての学校において実施されるものである。

しかし、その半面、教育活動のいろいろな場面で、特別な支援といい「取り出し」という言葉がよく聞かれる。子どもたちが確かな学力を身に付けさせるために、学級から子どもたちを取り出し

て、個別指導をするということである。一見、子どもの教育的ニーズに込えるための指導といえるが、学力（知識理解・処理）のみを重視した指導といえる。こうした指導は、本来の教育目標を達成するものであるかどうかは疑問である。仲間の中で学び合い、仲間の中で表現力を養い、そして、仲間とともに高め合うことこそ、自立と社会参加に向けた主体的な取り組みである。

<インクルーシブ教育>

インクルーシブ (inclusive) とは、「含んだ、いっさいを入れた、包括的な」という意味です。障害者だからといって排除されたり、単なる保護の対象として扱われたりするだけでなく、健常者と同じ権利を持った主体として、社会の一員に含まれるような「共生社会」を目指そうというものです。その基となった障害者権利条約では、障害者の「自ら選択する自由」が強調されています。

(ベネッセ教育情報サイト)

<ユニバーサルデザイン授業>

平成 24 年 7 月中央教育審議会が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」について報告を出しました。本報告では、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に込える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。」と述べています。

このような状況の中、「発達障害等のある子どもを含めて、どの子にもわかる授業づくり」をどうしていけばよいのか、その一つの方法として「ユニバーサルデザイン授業」の研究に取り組みました。これは、授業づくりに特別支援教育の視点を加味し、発達障害等のある子どもが学びやすいように授業を改善する、それが結果的にすべての子どもたちにわかりやすい授業になるというものです。発達障害等の有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「わ

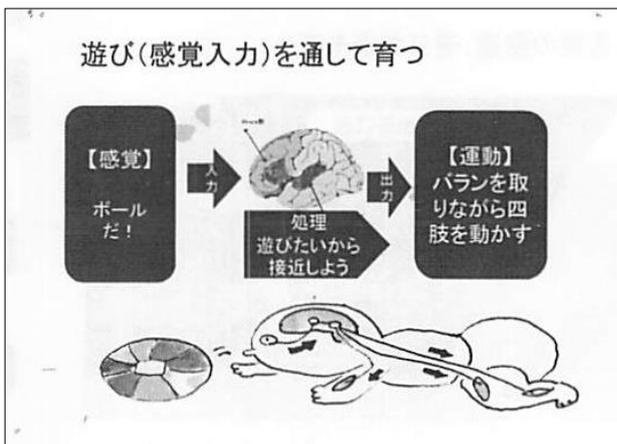
かる・できる」を目指して工夫する授業のデザイン、それがユニバーサルデザインの授業です。

(京都府総合教育センター)

本稿は、こうしたことを受け、特別支援教育の理念に基づき、現状の特別支援教育の課題を明確にする中で、適切な指導と必要な支援のあり方について、教科指導を中心に具体的に述べる。

2 感覚統合と教科の指導

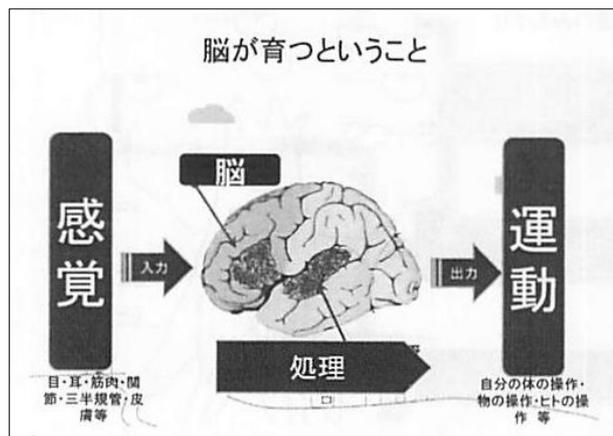
感覚統合とは、脳の働きである。字を書いたり、人の話を聞いたり、友達と遊んだりするときには、いろいろな感覚情報を脳が無意識に処理をする。これらの感覚を、整理したり統合(まとめること)したりする脳の働きを感覚統合という。



(「遊びと発達」気軽に取り組める感覚統合の学習会資料)

学習指導要領でいわれている「生きる力」は、知・徳・体(頭・心・体)のバランスのとれた力を重要視している。しかし、そうした力を身に付けるには、授業で頭を良くする、道徳で豊かな心を培う、運動で強い体をつくる、というような単純な構造ではない。頭にしても、心にしても、体にしても、私たちの行動を決めているのは、脳である。次の図にあるように、いろいろな生活・学習刺激(授業を受けることなど)により、いろいろな感覚が脳に伝わり、その脳で多面的・多角的に処理され、ノートに書く、挙手をする、発言するなどの運動に変わっていく。あたりまえのこのようであるが、学習活動は、こうした構造で行

われているということである。つまり、教育とは、より豊かな感覚を養い、より合理的で適切な処理能力を向上させ、豊かな表現力(運動)を養うための活動といえる。



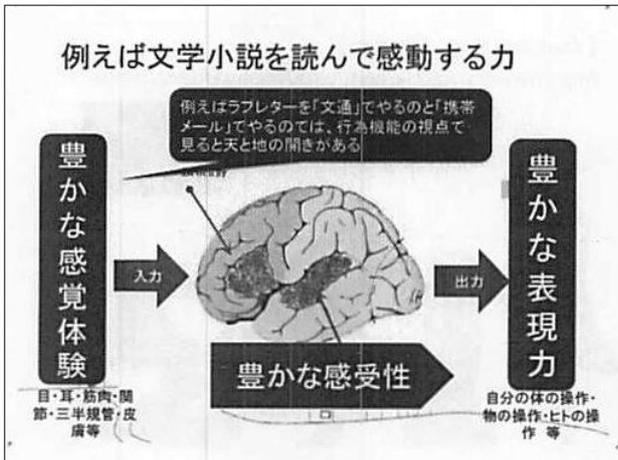
(「遊びと発達」気軽に取り組める感覚統合の学習会資料)

障害のある子どもは、この伝達、処理がうまくいかず、適切な行動(運動)にならないということになる。それは、感覚(入力)調整障害と行為(処理出力)機能障害の二つがあるといわれている。こうしたことは、決して特別支援学級の子どもたちだけではなく、通常の子どもたちにも多くあてはまる。「あれ、この反応、変だな?」と感ずるのは、入力がうまくできていない、「何を言っているのかわからない?」と感ずるのは、脳から処理されたことがうまく行為にならないということになる。教師にとって授業改革は、とても重要な課題である。特別支援教育に限らず授業改革を、次のような視点で考えていくことができる。

- 「感覚」では、より豊かな感覚で入力できるように、教材が明確に提示できているかどうか。(視覚的、体感的、実験、運動など)
- 「処理」では、入力した感覚を過去の体験したと関連付け、適切な処理ができるように活動を仕組むことができているかどうか。(言葉での一問一答、模範の必要な支援など)
- 「運動」では、感じたこと、考えたことを適切な言葉を用いて、的確な行為にできるなど、

その行為（表現力）の方法を適切に指導，支援しているか。

（ノートに書く，発言をする，運動するなど）



（「遊びと発達」気軽に取り組める感覚統合の学習会資料）

数学教育とは，単に数学がわかるための教育ではなく，数学を通した人間教育だということがよくいわれている。数学を通して頭を良くする，数学を通して論理的に考える力を身に付け，理不尽なことはあり得ないという心を培う，数学を通して豊かな表現力（筋道だてて説明する力）を養うなど，知徳体を養うには，それぞれの指導が必要になるのではなく，一つの教科教育，そのものであるということである。感覚統合とは，そうした統合的な指導により，脳が発達するという一つの指導法である。言語活動についても，先生の話を書く，教科書を読むという豊かにとらえた感覚から，脳がよりよく処理し，挙手をし，発言をする，ノートに書くなどの豊かな表現活動となり，生きる力が育まれるといえる。この構造を大切に指導すると，文部科学省のいう生きる力がよくみえてくる。特別支援教育とは，教育の本質にせまる指導・支援であり，障害のある子どものみを対象とする教育ではないことがよくわかる。そして，それは，私たちが日常に行っている教育そのものであり，立ち返る原点である。

＜感覚統合とは＞

字を書いたり，人の話を聞いたり，友達と遊んだりするときには，いろいろな感覚情報を脳が無意識

に処理しています。感覚には，固有感覚（身体の動きや手足の状態の感覚），前庭感覚（身体の傾きやスピードの感覚），触覚，視覚，聴覚などがあります。これらの感覚を，整理したり統合（まとめること）したりする脳の働きを感覚統合といいます。

例えば，お友だちと鬼ごっこをするときは，自分の走っているスピードやお友だちとの距離感などを感じる，お友だちを目で追う，などいくつかの感覚情報を上手に処理する必要があります。意識せずそのようなことができて初めて楽しく遊べます。いくつかの情報を正確に処理できずに，とんちんかんな行動になると，みんなとのズレが生じることになります。

また，字を書くときは，ノートに書いている文字を目で追いながら，指先の動きの感覚や触覚などの感覚を上手く感じる必要があります。このような感覚の“感じ方に歪み”があると，字を書く動作はとても難しくなります。

感覚統合療法とは，このような子ども達ひとりひとりの「感覚の感じ方」に着目して治療的アプローチを行うものです。実際の感覚統合療法は，専門家によって行われますが，個別治療だけが有効とは限りません。子ども達が「好きな感覚」「必要としている感覚」をお手伝いや遊びのなかでたくさん提供したり，「苦手な感覚」を少し軽減したりするなど，感覚面に配慮した環境の工夫も有効です。「特定の音が極端にきらいで，過敏に反応する」，とか「体の使い方が非常に不器用」，「衣服や身の回りのものに，とっってもこだわりがある」等のエピソードがいくつかある場合，専門家に相談してみてもよいかもしれません。

奈良教育大学 特別支援教育センター

3 特別支援教育とその問題点

＜ひかり学級（自閉症・情緒障害学級）の現状＞

学級構成

- ・ 2年生 4名（男子3名，女子1名）
- ・ 1年生 2名（男子1名，女子1名）

合計 6名

教科指導

- ・ 国語 2学年複式による授業 専科

- ・数学 2 学年複式による授業 専科
- ・英語 2 学年複式による授業 免外
- ・理科, 社会, 音楽, 体育
交流学級での授業 専科
- ・自立活動 担任以外の教員による授業

発達障害の子どもに対しては、個別的・弾力的な指導及び支援が重要である。また、交流学級の授業での通常の学級における教員の適切な配慮や特別支援アシスタントによる学習支援, 個別指導, 学習内容の習熟の程度に応じた指導の工夫等が必要不可欠となる。しかし, 中学校においては, 教科担任制や教員数, 学校全体の教育課程があり, 必ずしも特別支援学級への十分な配慮ができる状況にない。

また, 特別支援学級の教育課程は, 学校教育法に定める中学校の目的・目標を達成するものであるとされながらも, 特別な教育課程が個々の教育的ニーズから編成されているとは言い難い。例えば, 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」も担任以外で担当したり, 国語, 数学, 英語に関しては, 2 学年での授業になり, 各学年に応じた十分な教科指導ができない状況になったりする。各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えることも必要であるとされているが, 子どもの学習状況, 進路実現に合った学習ではない。また, 時間割作成上, 学級での授業と交流学級での授業と重なり, 教科によっては学年が揃わず, ある子は交流学級の理科, もう 1 人は国語といった状況もある。時間割上, 限られた教員での教育課程の編成はとてもむずかしい。教科の指導は, 学校教育の柱である。特に, 進路先がそれぞれ異なる自閉症・情緒障害学級では, 教科の指導こそ大切にしなければならない。

さらには, 交流及び共同学習は, 障害のある子どもの自立と社会参加の主体的な取り組みとしてとても重要視されている。しかし, 現状は授業に参加するのみになり, 本来の交流及び共同学習の意義をもたない。特別支援学級の子どもたちは, 少数数ではあるが, それぞれ個別支援計画, 個別の指導計画をもつ。学校全体の教育課程の検討, 教職員間の連携など, 十分な時間が持てずなかな

か十分な配慮ができないままになっている。

特別支援教育の理念「自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する」ということは, 単に手厚く, 十分な支援をすることではない。本来の教育目標の具現化のために, 子どもたち一人一人が生きる力を養い, 生涯にわたって努力する態度を育むことである。そのためには, 一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育課程を編成する必要がある。

4 教科の指導における適切な指導と必要な支援

「2 感覚統合と教科の指導」でも述べたように, 感覚統合という視点で教科の指導をみると, どのような適切な指導が必要なのか, どの場面で必要な支援を施せばよいかが見えてくるはずである。特別な支援とはいうが, まったく新しい支援の方法ではない。適切な指導をよりきめ細やかに, 必要な支援をより具体的に施していくことが重要である。こうしたことは, 通常の学級の子どもたちにも適応できる指導, 支援である。

(1) 基本的な学習習慣を身に付ける

学習活動を端的にいえば, 入力にあたる「聞くこと」「読むこと」, 出力にあたる「話すこと」「書くこと」の繰り返しである。基本的な学習習慣の一つ一つへの指導, 支援を強化することが重要である。
～姿勢保持のできない A～

姿勢保持は, 心身の発達からみても重要なことは自明である。A は, 生活が不規則で, 授業中寝ることも多く, 姿勢はとても悪い。姿勢を正す, 眠くなる, お尻が前に出て背中が丸くなる, そして指導する, といったことの繰り返しである。授業において, その都度姿勢を正し, 授業に取り組みさせた。半年ほど, その指導を繰り返す中で, 完全ではないが少しずつ姿勢保持ができるようになった。自立活動でも, 学習においてのつまずきを克服するために, 「正しい姿勢で, 正しい字の書き方を考えよう!」という授業を行った。健康面を考え, 正しい姿勢とは何か, それがどうして必要なのかから始まり, 字の大きさ, 行間など, 学習ではとても大切になることを指導した。こうしたことは, 数学の計算を正しく行う, 言葉を正しく理解することにおいてとても重要で, 単純な計算間違いなどを少なくするための必要な支

援といえる。

～鉛筆がしっかり持てないB～

学習活動での「書くこと」は、様々な教科で必要不可欠である。Bは、6年生卒業時の文集でなかなかしっかり書くことができず、先生の書いたものをなぞるという状況であった。まずは、鉛筆を正しく持つことから始め、毎日の生活の記録、数学の授業で問題を書き写して考えるなど、学習活動を書くことを軸として指導した。その結果、4月当初と比べて、筆圧、字の大きさ、適切な字間など、見違えるような字を書くことができるようになった。

～定規を用いて直線がひけないC～

「直線をひく」という活動は、一見簡単に見えても子どもたちにとってはとても難しいことである。小学校で、多く学習経験があってもなかなか書けない子どもは多い。直線を引いているときに定規がずれてしまったり、うまく点を点が結べなかったりして、正しい直線を引くことができない。定規で直線を引くには、ある1点にまず鉛筆をおき、そこに定規をあて、もう1点も通るように定規を調整するという操作が必要である。こうしたことも、適切な指導をすることによって、手を使って（出力）正しい直線がひけるようになった。また、コンパスを用いて円を描く、同じ長さを測る、三角定規を用いて平行線を描くなどもていねいな指導が必要である。正しい直線がかけることは、その操作を習得するだけでなく、図形の美しさ、豊かな感覚を身に付けることができ、今後の学習につながっていく。

～一問一答がなかなかできないD～

Dは、説明をよく聞いているような態度を示しているが、内容を確認するとわかっていない。「わかった？」といえ、ば、「わかりました。」と応える。こうしたことにおいても、ていねいな指導が必要となる。

問題「500円持ってお店に行き、30円の鉛筆をx本買いました。おつりをy円とすると式にどう表されますか。」

T：「鉛筆の代金はいくらになる？」

S：「30円・・・」

T：「3本かうといくら？」

S：「90円になる。」

T：「どうやって計算した？」

S：「 30×3 、かけ算」

T：「じゃあ、x本では」

S：「あそうか、 $30 \times x$ だから、 $30x$ だ。」

T：「それでは、お釣り求めるには、どうするの？」

S：「おつりはひき算で求めるから・・・」

T：「じゃあ、おつりy円は、どう求められる？」

S：「500円から、鉛筆代をひけば求められるから、 $500 - 30x$ だ。」

T：「すると、 $y = 500 - 30x$ となりますね。」

こんな一問一答をすることが、考える力を育むことになり、文字を用いて式にするという学習では必要なことになる。問題の内容を細かく手順に沿って言葉で入力し、その答えを言葉で出力する。そして、また次の手順を入力する、といったやりとりが考え方を育てる学習活動となる。一方的に説明しても、あまりにも多くの手順が含まれ理解することができないのは、当然といえば当然である。答えを見つけるまでに必要な手順を示し、その一つ一つについて考えさせることが学習においてはとても重要なこととなる。そして、そうした繰り返しが、その他の問題でも適用でき、答えを導き出すための考え方が養われる。「聞くこと」「話すこと」の繰り返しは、学習においてとても重要なことである。

～簡単なたし算、ひき算ができないE～

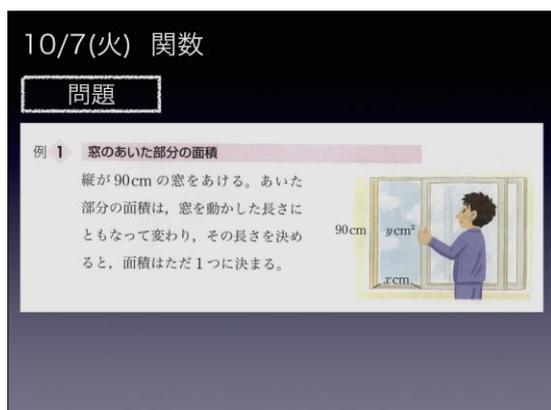
Eは、算数が苦手で、中学生でありながら繰り上がりのたし算、繰り下がりのひき算が指を使わないとできない。このことは、数を順序数としかとらえることができず、集合数ととらえることができないのが原因である。こうしたことは、この学級の子どものだけに限らず、意外と通常の子どもの中にも多くいるはずである。単純なことではあるが、数の概念は数学の学習の基盤である。こうしたことが数学に対する苦手意識を生み出したりしている場合が多い。正しい数の概念を身に付けるために、まずは、数の分解が習得できるようにした。家庭でも学習できるように保護者にお願いし、5つの1円玉をみせ、片手でいくつか見せた後、もう一方の手に何個あるかという訓練を行う。こうしたことが、基本的な計算ができるための素地となる。そして、1ケタのたし算、15までの数から1ケタの数をひくひき算、九九などの単純な計算を繰り返した。こうしたことにより、1年生の学習である方程式などの計

算が、簡単なものについては解けるようになった。
 ～家庭学習の仕方、計画の立て方～

期末テスト前日には、自立活動で「テスト前の生活について考えよう。」という授業を行った。ねらいは、家庭学習のあり方を考えさせることである。下校後の日課表を作り、家庭での生活に必要なこと（夕食、入浴、休憩など）をあげ、学習を含めた家庭生活の予定表作りである。こうしたことで、自分の生活を振り返り、学習を位置付けた生活づくりが大切であることがわかる。「規則正しく生活する。」「学習を生活の中に位置付ける。」とはいうものの、具体的にどう生活すればよいか理解していない。計画表をつくるという学習活動は、規則正しい生活をする、学習習慣を身に付けるための具体的な指導となる。こうしたことも、適切な指導となり、必要な支援である。

(2) ICT活用による視覚的支援を充実させる

① ICT活用によって、いろいろな学習活動への指示の手間が省け、子どもの学習活動への指導、支援が充実できる。例えば、問題も瞬時に提示でき、今日の問題を読んで内容を確認したり、ノートに書いたり、問題をいっしょに見て考えたりすることができる。または、問題の拡大コピーを張るなどの手間がなく、その分、問題をていねいに読み、問題把握、課題化への助言など、効率のよい導入が可能となる。



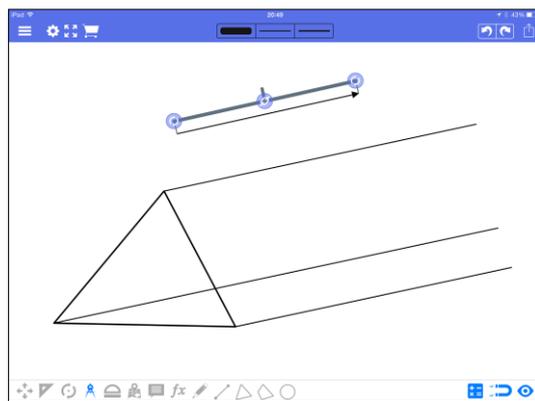
(1年「比例と反比例」 関数)

② ICT活用によって、題材のイメージ化を図り、学習内容に応じた視覚的支援が可能になる。数学の授業では、具体的な問題から数量関係、図

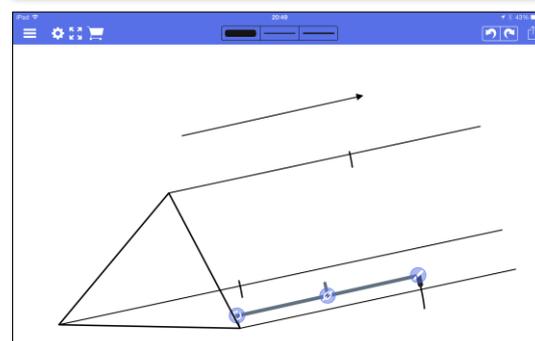
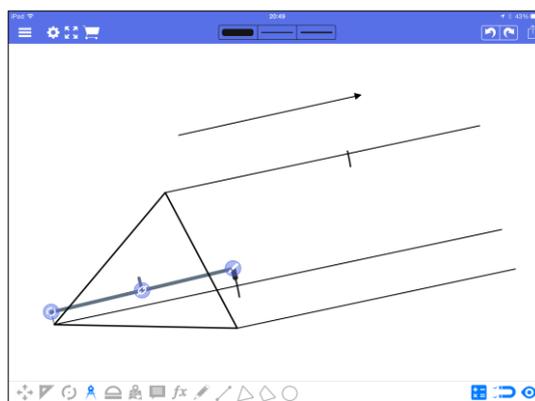
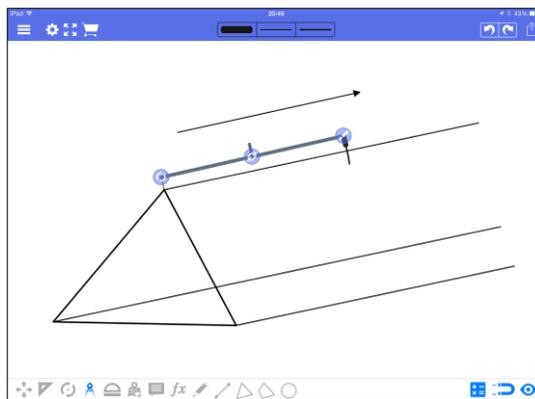
形を読み取り、半具体物、線分図、数直線などイメージ化を図ることがとても重要である。数量関係、図形がどのように、頭の中で構成されるかがとても大切である。ICT活用は、イメージ化が瞬時に行え、数量・図形感覚を身に付けるために有効な支援となる。

<1年「平面図形」 平行移動の作図>

i) 移動する長さをコンパスで測る。



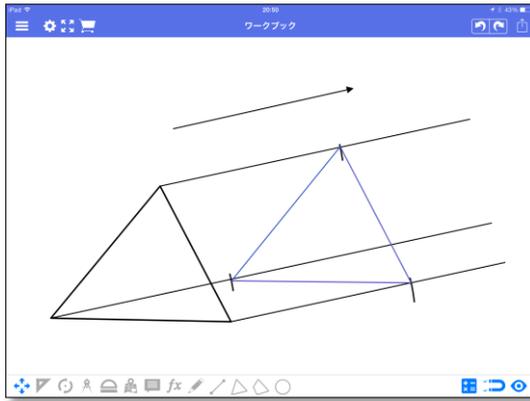
ii) 頂点の移動する長さをコンパスで測る。



り入れ、自立活動として個々の教育的ニーズに対する適切な指導を施したいと考えている。

自立活動は、生活上と学習上の困難の改善を図るために、特別支援教育では、教育課程の中に位置付けられている。自立活動には、6区分26項目の内容が示され、系統的、発展的に取り組むことが大切となっている。

iii) 移動した頂点を結び、平行移動した三角形を作図する。



③ ICT活用によって、数学的な考え方が共有でき、本時のねらいを達成することができる。数学的な考え方を共有する学習活動は、とても重要である。交流などでは、黒板に書くなどの活動によって共有することができるが、ノートに書かれた個々の考え(本時のねらいにかかわる)を共有することが難しい。ICT活用は、そうした考えを適切に提示し、全体で共有することが可能となる。個々のノートをICT活用によって提示するなどがそれである。

(3) 感覚統合としてのダンス(体育)

感覚統合とは、頭、心、体を育む教育活動そのものである。自立活動で取り組んでいるダンスも単なる体育ではない。頭を良くし、豊かな心を培い、強い体をつくる学習活動である。よく勉強に集中できないとき、散歩をすると頭がすっきりし、能率が上がるといったことがある。何か気がめいている時に体を動かすと、とてもよい気分になり人にも優しく声をかけてみたりできる。体の動きは、確かに頭を働かせ、気分を良くするものとなる。体を動かし、筋肉を使い、血行が良くなれば、確かに脳の働きもよくなるのは当然である。こうしたことより、感覚統合としてのダンスを取

<6区分>

- 健康保持(健康状態の維持・改善など)
- 心理的な安定(情緒の安定など)
- 人間関係の形成(集団への参加の基礎など)
- 環境の把握(保有感覚の活用など)
- 身体の動き(運動・動作の基本的技能など)
- コミュニケーション

(状況に応じたコミュニケーションなど)

ダンスという活動は、指導内容の6区分26項目の内容が多く含み、様々な発展的要素がある。

このことに関して、ダンスムーブメントサイコセラピー(心理運動療法)の研究が、文部科学省の「発達障害早期支援事業」の一部として、愛知教育大学より委託されているという事実もある。それによると、固有受容刺激と前庭刺激による鎮静効果・触覚刺激のリラックス効果が、発達障がいの子どもの高い覚醒レベルを下げ、多動を減少させるという。

ダンスにより、

- i) 姿勢改善
(前庭覚=バランス感覚の発達を促進)
- ii) 自己身体感覚・空間認知力の改善
(固有受容覚の発達を促進)
- iii) 有酸素運動
(作業や学習への集中力を高める)
- iv) 非言語的コミュニケーション

といった効果があるという。

自立活動でダンスの取り組みは、単なる表現活動だけではない。曲「イノチノリズム」の歌詞を目で読み取り、この歌詞のもつ意味を考える、この曲を耳で聞いて、その思いを感じ取る、ミュージックビデオを目で見て国境のない世界の人々とのつながりを心で感じとる、そして、音楽にのり踊り、音楽を体で感じ、心で感じるができる。

生き生きと踊る子どもたちをみていると、まさに気軽に取り組める感覚統合療法といえる。

～自立活動でのダンスの取組～

Fは、注意欠陥・多動性障害のある子どもである。日常的に教室内を走り回ったり、授業中も指で空中に絵を描いたりなど、その場に応じた行動はできない。また、小学校時から自分の眉毛を抜く、股間に触るなどの行為が多くみられた。集団の状況を考えた行動をすることのできない子どもであったが、ダンスの取組を通して、そうした行動が大幅に減少している。ダンスによって集団性を高め、いっしょにダンスしている仲間を感じながら生活するようになった。また、ダンスをしているときの解放感があるがゆえに、授業など集中して取り組む場面が多くなった。さらに、身体の動きにおいても、明らかにバランスよく自分の体を操作し、曲に合わせてダンスができるようになっていくなど、ダンスという取り組みが大きな効果を生み出している。授業に集中させるために、心を開放する活動を取り入れる、自分の世界に入り込むのを止めるのではなく、ダンスを通して仲間の中にその自分を入り込ませる、そうした学習活動がとても大切になると感じる。医学的な証明はなくとも、健やかで活動的な取組の中で、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組となっていると感じる。

ひかり学級の自立活動（ダンス）

講師：ダンス専任講師（地域ボランティア）

曲：「イノチノリズム」 DANCE EARTH PARTY

舞台「DANCE EARTH ～生命の鼓動～」から

これまでの取組：

- ・曲「イノチノリズム」の歌詞を読み、どんな意味が込められているのか考える。
- ・曲「イノチノリズム」を聴き、どんな曲なのか考える
- ・曲「イノチノリズム」MVを観て、どんなことが伝わってくるのか考える。
- ・このダンスで、何をみんなに伝えたいかを考え、表現する。

今後の取組：

地域行事への参加（餅つき大会など）

5 おわりに

「1 はじめに」の母親の思いが、もう一つ連絡ノートに込められていた。「今日、6年生の時に書いた文章をたまたまみつけてみてみましたが、今とのあまりの違いびっくりしました。1年で、こんなにも文字も文章も変わるのかと思いました。書きなれていないたどたどしい文字でした。そういえば、卒業文集も先生がえんぴつで書いた文章をペンでなぞっただけのものでした。それを思うと、かなりの成長だなと、おどろき半分うれしさ半分です。・・・」と。この母親の思いは、日常的な指導、支援の成果そのものである。特別な指導をしているわけではなく、かけていない時に「書けていないよ！」と指摘したり、しっかり書いていない時に「もう一度、書き直しをしましょう」と助言したりしただけのことである。書くために、特別な支援を施しているわけではない。確かに特別な指導が必要な場合もある。その子の教育的ニーズに応じた特別な支援が必要な場合もある。しかし、それは日常的な指導を適切に指導した上のことである。もう一度、学校で行われるあらゆる教育活動での、教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を考えていくことが必要である。

数学の授業で、「ノートに三角形を1つ書きなさい。」と指示をする。子どもたちは、「どんな三角形を書けばいいのだろう？」と、きっとそこで立ち止まってしまう。そこで、「底辺が一番長い三角形を書いてみましょう。」「底辺を3cmにして、三角形を書いてみましょう。」と、具体的に指導すれば、つまづくことなく三角形を書くことができるはずである。まさに、適切な指導とは、子どもの立場に立ち、どう書けばよいかを明確にわかるよう指導することである。また、直線をひく場合も、手を取って、ていねいに教えることが



支援ではなく、まず直線の引き方を説明し、手にとって直線を子どもといっしょにひいてみる、そして、もう一度子ども自身が直線を自分の手でひくよう助言をしていくのが必要な支援である。これが、自立と社会参加に向けた主体的な取組の支援となる。できないことをただできるようにするのではなく、できないことを自分でできるようにするという支援が重要である。ここを取り違えると、文部科学省がいう「生きる力」を育むことはできない。

感覚統合という視点から、教科の指導はとても大切である。学校教育は、国語で自分の言葉で表現できる力を、数学では考えること、論理的に判断する力を、英語では世界の文化を知り、外国の人とのコミュニケーションを楽しむ力を、理科では自然現象の美しさを感じ、科学的に考察する力を、社会科では社会を知り、社会の中で生きる力を、音楽では体を使って音を楽しむ力を、体育は健康な体作りのため自己管理化できる力を、美術では絵画を楽しむ豊かな心を、技術家庭科では豊かな生活を自らつくる力を、生きる力として育むことが大切である。特別支援教育は、教科の指導こそ大切にされなければならない。

遠い昔の記憶に、「一人一人を大切にしよう！」
「ひとこえ運動（1日に必ずすべての子どもに声かけよう!）」、そんなスローガンが職員室に掲げられていたということ思い出す。

「誰もが大切にされる教育を」、その言葉がすべてである。

<参考文献>

文部科学省 2007

「特別支援教育の推進について（通知）」

文部科学省 2012

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」
調査結果

渡辺教司 2010 ベネッセ教育情報サイト

「特別支援教育が「インクルーシブ教育」に!？」

<http://benesse.jp/blog/20100802/p1.html>

京都府総合教育センター

「ユニバーサルデザイン授業」

<http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?key=jomb8w5bf-179>

奈良教育大学 特別支援教育センター

「感覚統合とは」

<http://www.nara-edu.ac.jp/CSNE/guide/parents/qa15.html>

国立特別支援教育総合研究所

<http://www.nise.go.jp/cms/13,0,56.html>

「小中学校等における特別支援教育」

国立特別支援教育総合研究所

「自立活動の内容等」

<http://www.nise.go.jp/cms/13,3315,55,251.html>

インクルーシブ・シアター

「心理運動療法」

<http://www.mns-project.jp/therapy.html>

<研修会>

別府 哲 26.7.30 岐阜大学教育学部 教授

「特別支援教育講座（算数の授業の在り方）」

～おはじきから〇図、半具体物、

そして、視覚的支援のなしで考える～

中野たみ子 26.7.31 西濃圏発達相談新センター

「早期教育研修 ～事例を通して～」

～年齢ごとの気づきとその対応とは～

渡邊 雄介 26.7.31

「作業療法研修会1<基礎編> 姿勢保持」

長谷川智子 26.8.4 作業療法士

「日常生活動作をしやすくするための支援について

～発達障がい児の事例を通して～」

神山 忠 26.8.5

岐阜特別支援学校地域支援センター長

「LDの理解とその支援について」

豊島 善哉 26.8.5

東名古屋病院医学博士 言語聴覚士

「摂食障害の理論、事例検討を交えて」

小島 道生 26.8.7 岐阜大学教育学部 准教授

「WISC-IVの解釈と支援」

木全 和巳 26.8.20 日本福祉大学 教授

「機能障がいのある思春期子どもたちの“からだ”と

“こころ”の理解と発達支援」

別府 哲 26.8.21 岐阜大学教育学部 教授

「中濃特別支援学校 実践交流会」

～豊かに生活する力を支え育む学習活動の在り方

仲間の中で主体的に活動できる授業づくり

大饗 広之 26.11.26 日本福祉大学 教授

「青少年の生きづらさ

～いじめ、自殺問題を中心に～

山口 清明 26.12.3 関ヶ原病院 作業療法士

「遊びと発達」気軽に取り組める感覚統合の学習会より